

福祉・介護職員等特定処遇改善加算について

社会福祉法人清流会では下記のとおり、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定しており職場環境改善を行っております。

1. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算

事業所名：氷川学園

サービス：施設入所支援	特定加算	2.1%
生活介護	特定加算	1.7%
短期入所	特定加算	2.1%

事業所名：氷川学園グループホーム事業所

サービス：共同生活援助	特定加算Ⅱ	1.6%
-------------	-------	------

事業所名：氷川学園児童デイサービス事業所風楽

サービス：児童発達支援	特定加算Ⅱ	1.0%
放課後等デイサービス	特定加算Ⅱ	1.0%

2. 職場環境改善の取り組み

「資質の向上」

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・研修受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

「労働環境・処遇の改善」

- ・新人福祉、介護職員の早期離職防止のためのエルダー、メンター制度の導入
- ・福祉、介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉、介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備

「その他」

- ・中途採用者に特化した人事制度の確立
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・地域の児童、生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上